国による物資（燃料）の供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所･油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。

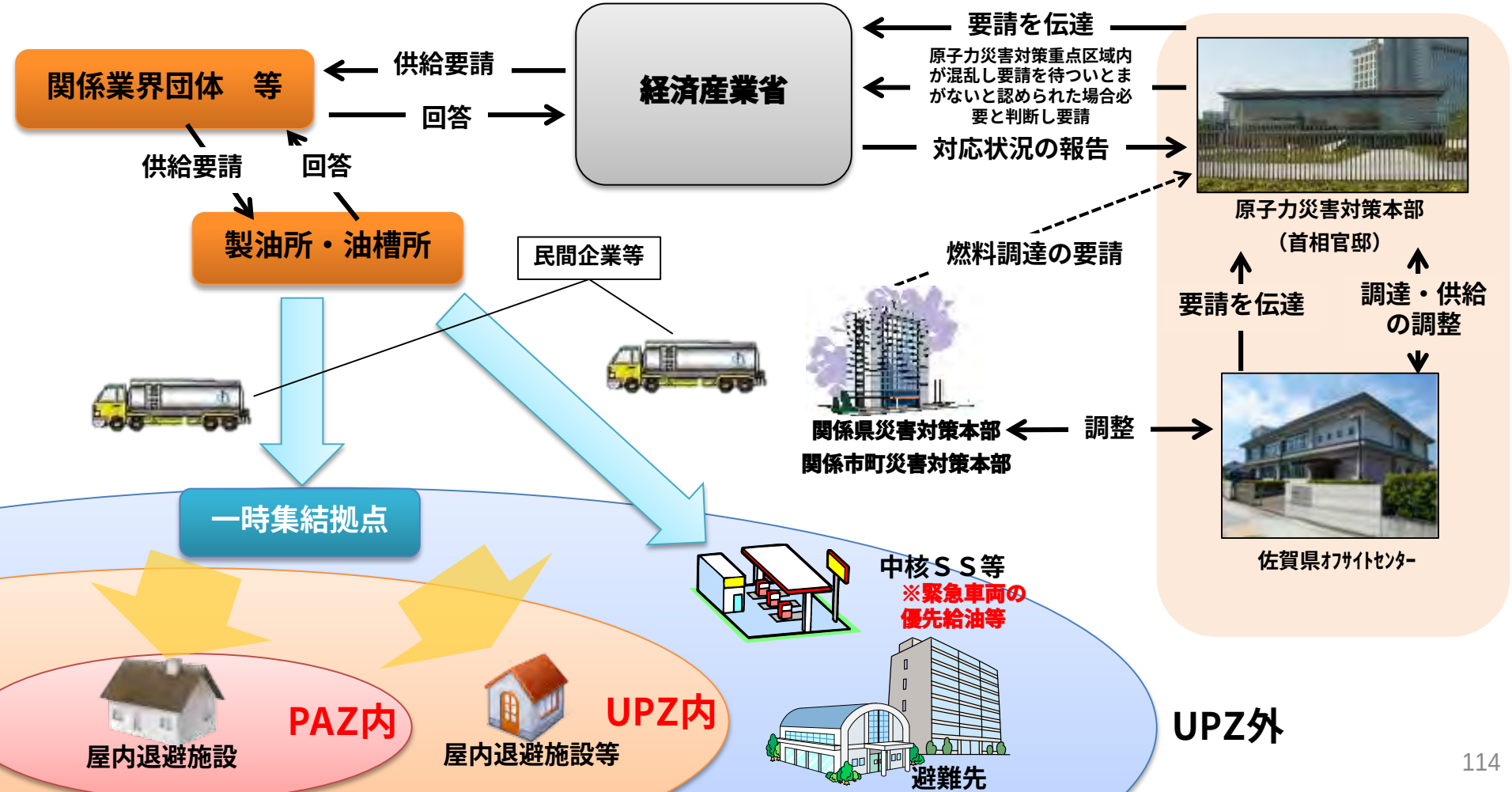

主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø 被災者の生活の維持のために必要な物資（食料や生活用品等）の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、ﾏｽｸ　等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会　等
食料等	農林水産省	ﾊﾟﾝ、即席めん類、おにぎり、缶詰　等	各種食品産業関係団体　等
生活必需品	経済産業省	仮設ﾄｲﾚ、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ、毛布　等	什器・備品ﾚﾝﾀﾙ協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合　等
燃料（石油・石油ｶﾞｽ等）		ｶﾞｿﾘﾝ、軽油　等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ｶﾞｽ・金属鉱物資源機構（JOGMEC）　等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機）を備蓄

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、ｐ113の体制に基づき実施。

９．緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施体制

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- Ø 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ（EMC）を設置する。
- Ø 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰの体制について、ｾﾝﾀｰ長、企画調整ｸﾞﾙｰﾌﾟ及び情報収集管理ｸﾞﾙｰﾌﾟを佐賀県ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰに、測定分析担当は、それぞれの県の拠点に設置する。
- Ø 佐賀地方放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ対策官事務所に職員を配置し、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制を強化。

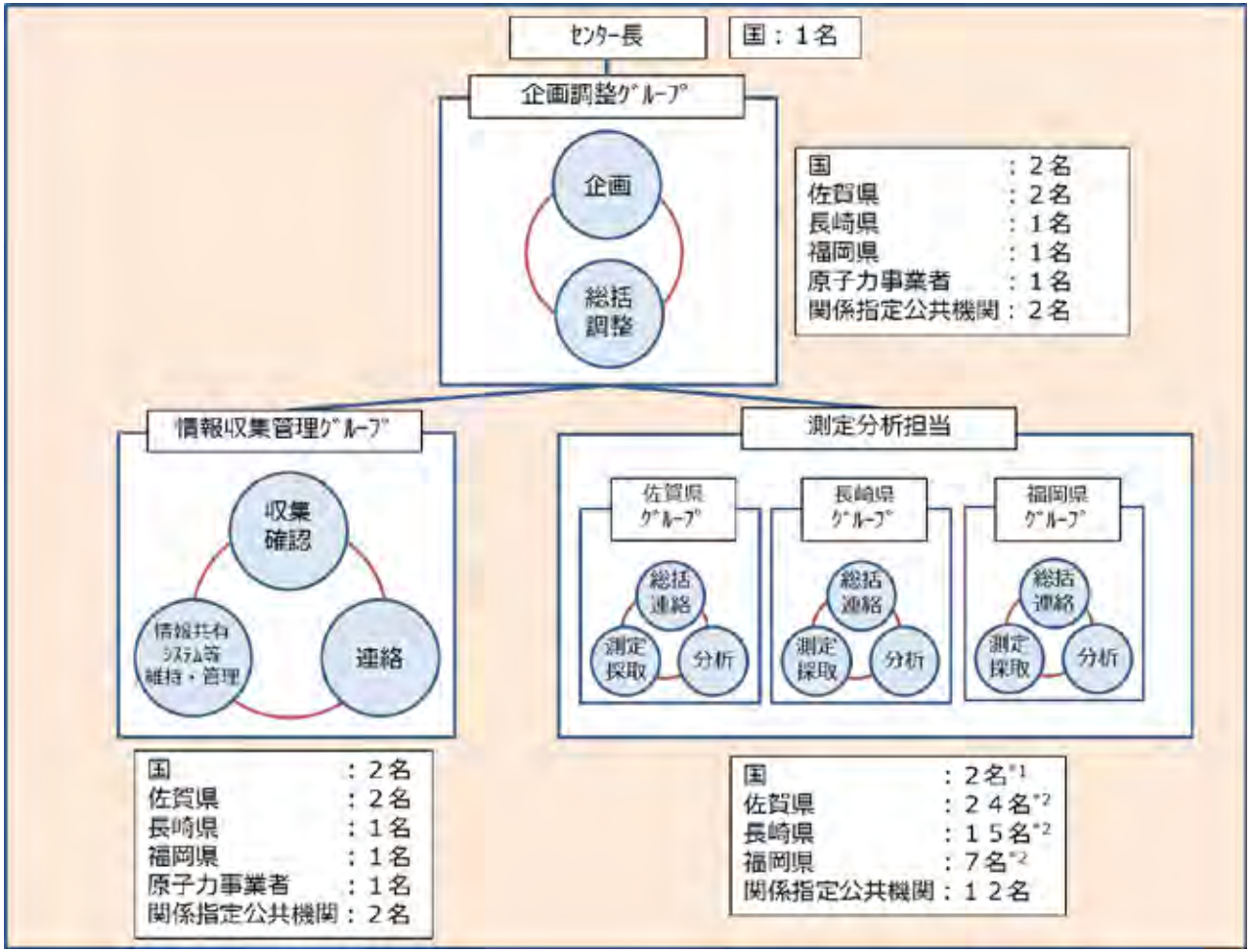

企画調整ｸﾞﾙｰﾌﾟ
EMCの企画調整を担い、EMC内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ
中央との情報共有ｼｽﾃﾑを維持・管理するとともに、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾃﾞｰﾀの一元的管理等を行う。

測定分析担当
緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施する。

＊1 国から委託を受けた民間の機関含む ＊2 佐賀県、長崎県、福岡県の構成員は緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ運営要領等に基づく

玄海地域の放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 玄海原子力発電所周辺の佐賀県、長崎県及び福岡県の8市町（佐賀県3市町、長崎県4市、福岡県1市）に、人口分布等を考慮して緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点86地点（佐賀県58地点、長崎県19地点、福岡県9地点）を設定し、このうちUPZ圏内78局及びPAZ圏内8局（佐賀県8局）で防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- この他、国の測定局においても空間放射線量率を測定。

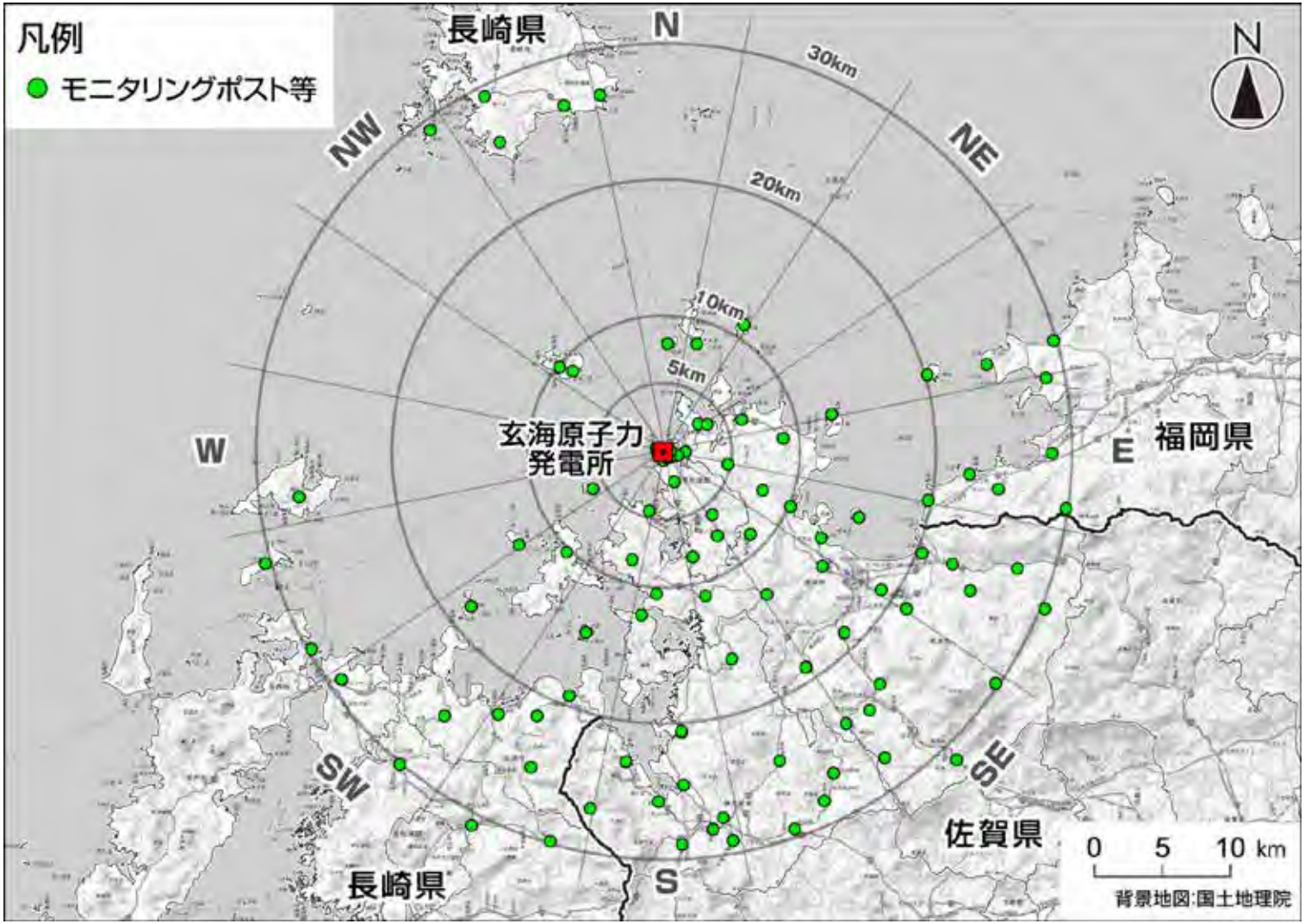

佐賀県における環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（水準局を除く）
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（26局）で、佐賀県域の放射線量等を測定
  ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- 電子線量計（32台）で、放射線量を測定
- 万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄが使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（9台）を整備

Ø ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等
- 放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等を配備

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
（非常用発電機装備）

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

資機材例
（ﾀﾞｽﾄﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗｰ）

長崎県における環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（水準局を除く）
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（7局）で、発電所周辺地域の放射線量を測定
  ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- 電子線量計（12台）で、放射線量を測定
- 万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄが使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（2台）を整備

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（鷹島（たかしま））

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（壱岐（いき））

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（世知原（せちばる））

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

福岡県における環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（水準局を除く）
・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（2局）で発電所周辺地域の放射線量等を測定
※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
・電子線量計(7台)で、放射線量を測定

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

ﾀﾞｽﾄﾓﾆﾀ

ﾖｳ素ﾓﾆﾀ

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果の共有及び公表

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

∅ 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの結果は、緊急時放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ情報共有・公表ｼｽﾃﾑにより集約、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞにより公表。

＜各種ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ情報＞

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

テレメータ等

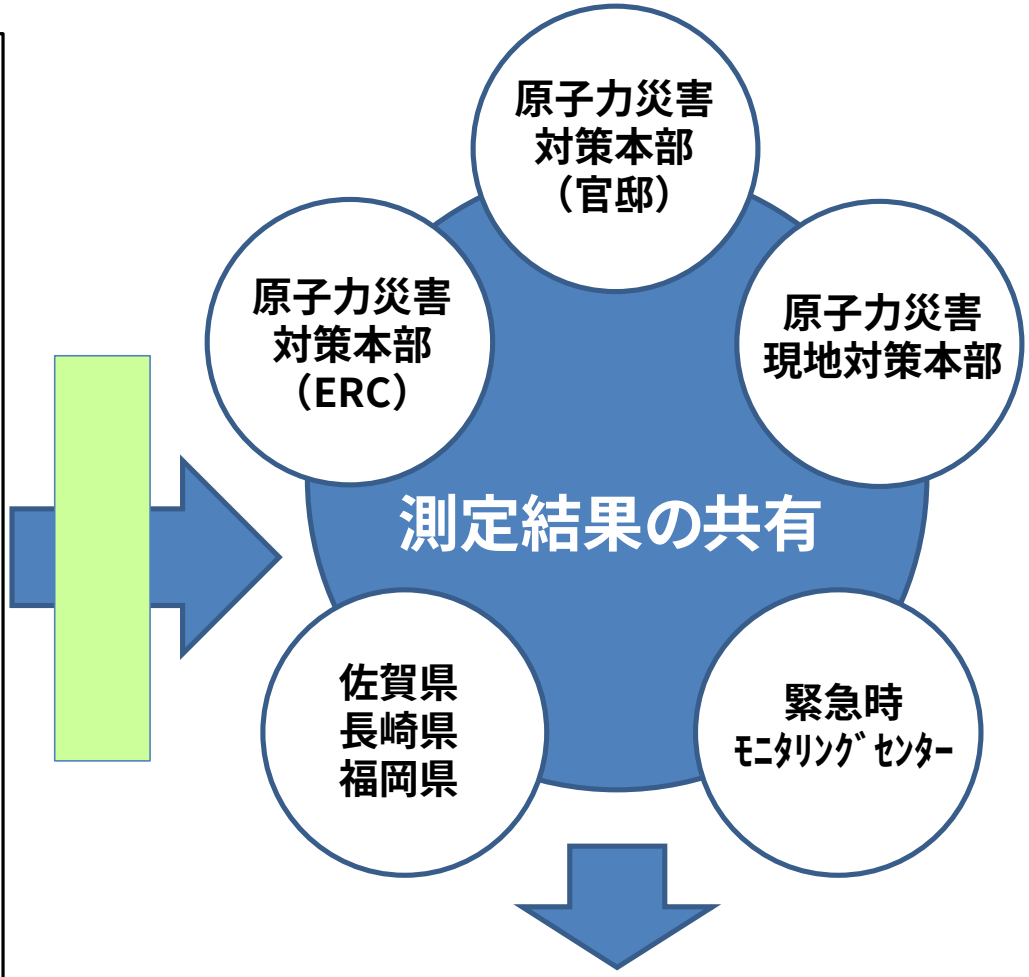

測定結果を原子力規制委員会HPで公表

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施計画

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県では、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ計画を参照して緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。

佐賀県緊急時モニタリング計画

平成２８年６月

佐賀県

長崎県緊急時モニタリング計画

平成２７年１月

長崎県

福岡県緊急時モニタリング計画

平成２８年２月

福岡県

＜緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ計画＞

参照して策定及び改定

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施計画（例）

【記載する項目の例】

＜実施項目＞

例）

○ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの継続
○固定局ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄの測定間隔の変更
○必要に応じた可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄの設置
○ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰによる測定の実施
○ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗｰの設置・測定
○飲食物に係るｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ　等

＜実施主体＞

例）

○緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ（測定分析担当）
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　等

＜情報共有／報告の体制＞

＜注意事項＞　等

【その他添付資料等の例】

○測定項目一覧
○地図及び観測局等の地点図　等

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞに係る動員計画

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- Ø 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞに係る動員計画」が策定された。
- Ø 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

＜概要＞

原子力災害対策指針においては、緊急時のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- Ø 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- Ø 上述の情報の更新の方法
- Ø 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整ﾌﾟﾛｾｽ等について規定

関係機関の保有資機材数

（平成26年度調査による。佐賀県、福岡県、長崎県、九州電力を除く。）

	可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ	ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ
国	35台	9台
道府県	241台	25台
電力事業者	45台	33台
関係指定公共機関	21台	5台

※ 各資機材については保有数を記載。

玄海地域の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点及び一時移転等の実施

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、佐賀県、長崎県及び福岡県では既設ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を対応付けている。既設ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等の故障等に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等を保有している。

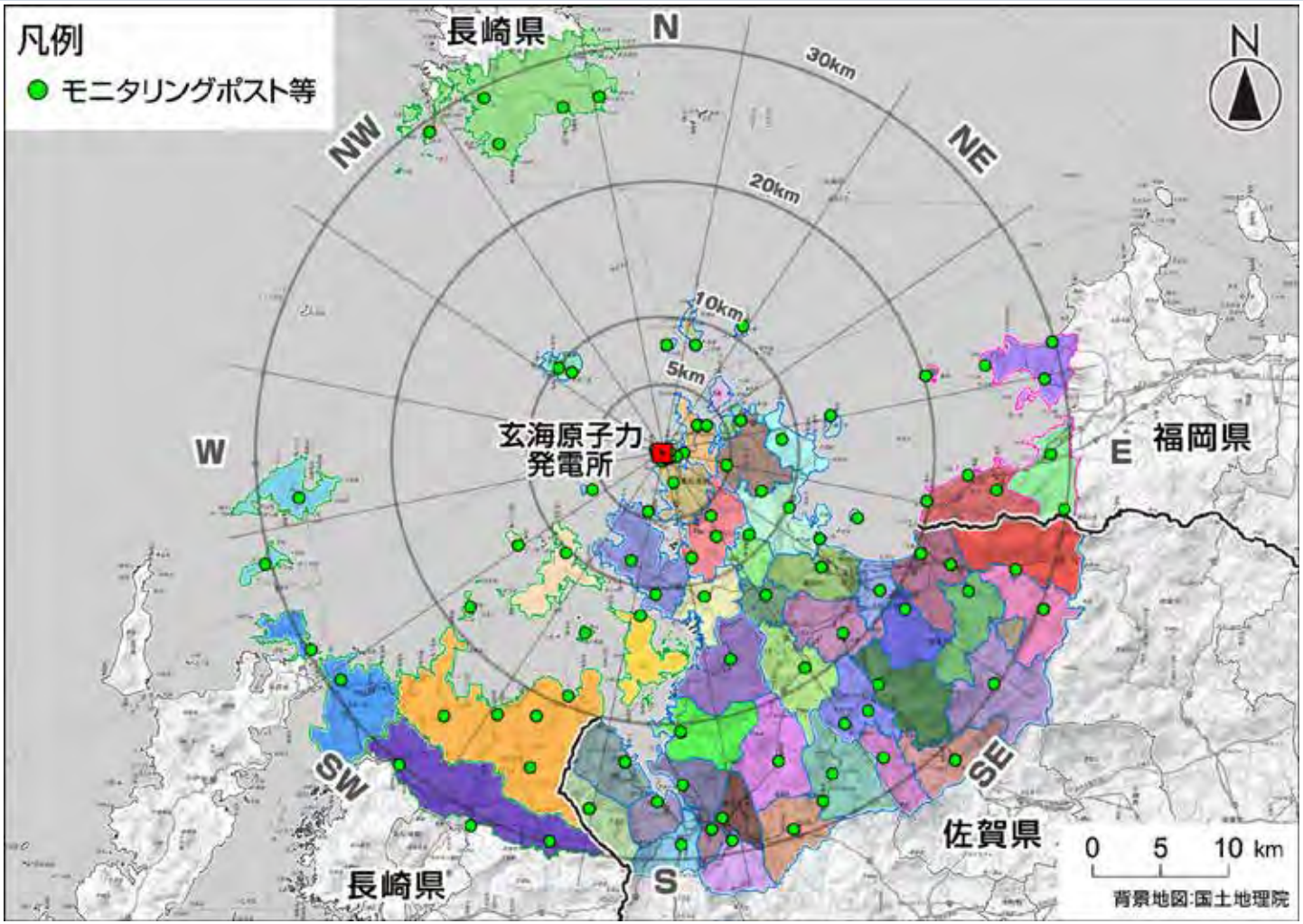

図　玄海地区における緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制と一時移転等の実施範囲

九州電力による玄海地域の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø　ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等（計4台）で、発電所敷地境界付近の放射線量率、放射性物質濃度を測定
※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
・万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等が使えなくなった場合に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄを別途配備（3台）

Ø　可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀ
・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位（8台）の放射線量率を測定

Ø　ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ及びｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ搭載車両等
・放射線量率、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等（3台）を配備

Ø　可搬型放射能測定装置
・発電所及びその周辺の放射線量率、放射性物質濃度を可搬型放射能測定装置（ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等）で測定

Ø　ｵﾌｻｲﾄの協力
・緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰに人員を派遣し、必要な協力を行う。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝと
非常用発電機

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
（衛星系回線による通信機能付）

無線伝送

可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀ

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等を
搭載した車両

（ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ類）

（ﾀﾞｽﾄｻﾝﾌﾟﾗ）

車両に搭載する可搬型放射能測定装置の例

10．原子力災害時の医療の実施体制

（安定ﾖｳ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む）

安定ﾖｳ素剤の事前配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ﾖｳ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ヨウ素剤の事前配布を実施した。平成28年8月31日現在、佐賀県では5,284人に、長崎県では1,155人に事前配布しており、今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。
- 乳幼児向けのｾﾞﾘｰ状安定ﾖｳ素剤の事前配布に向けて準備中。

佐賀県市町	住民数※	配布済人数
玄海町	3,583人	2,815人
唐津市	4,393人	2,469人
合計	7,976人	5,284人

長崎県市町	住民数※	配布済人数
松浦市（鷹島・黒島）	2,147人	1,155人

※PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民数（3歳以上）

＜安定ﾖｳ素剤事前配布説明会＞

医師、県及び関係市町職員により、安定ﾖｳ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ﾖｳ素剤を配布。

佐賀県における避難住民等に対する安定ﾖｳ素剤の備蓄状況と緊急配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 避難住民等に対する安定ﾖｳ素剤の緊急配布に備え、佐賀県では計72か所の施設に合計約1,146,000丸の丸剤と約6,500gの粉末剤を備蓄。そのうち、佐賀県内の離島（高島（たかしま）、神集島（かしわじま）、小川島（おがわしま）、加唐島（かからしま）、松島（まつしま）、馬渡島（まだらしま）、向島（むくしま））については、それぞれの離島において安定ﾖｳ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、備蓄場所より各市町が指定する集合場所等（合計78か所（各離島を含む））や避難経路上の緊急配布場所（候補地計12か所）、避難退域時検査場所（候補地計12か所）に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。
- 乳幼児向けのｾﾞﾘｰ状安定ﾖｳ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。

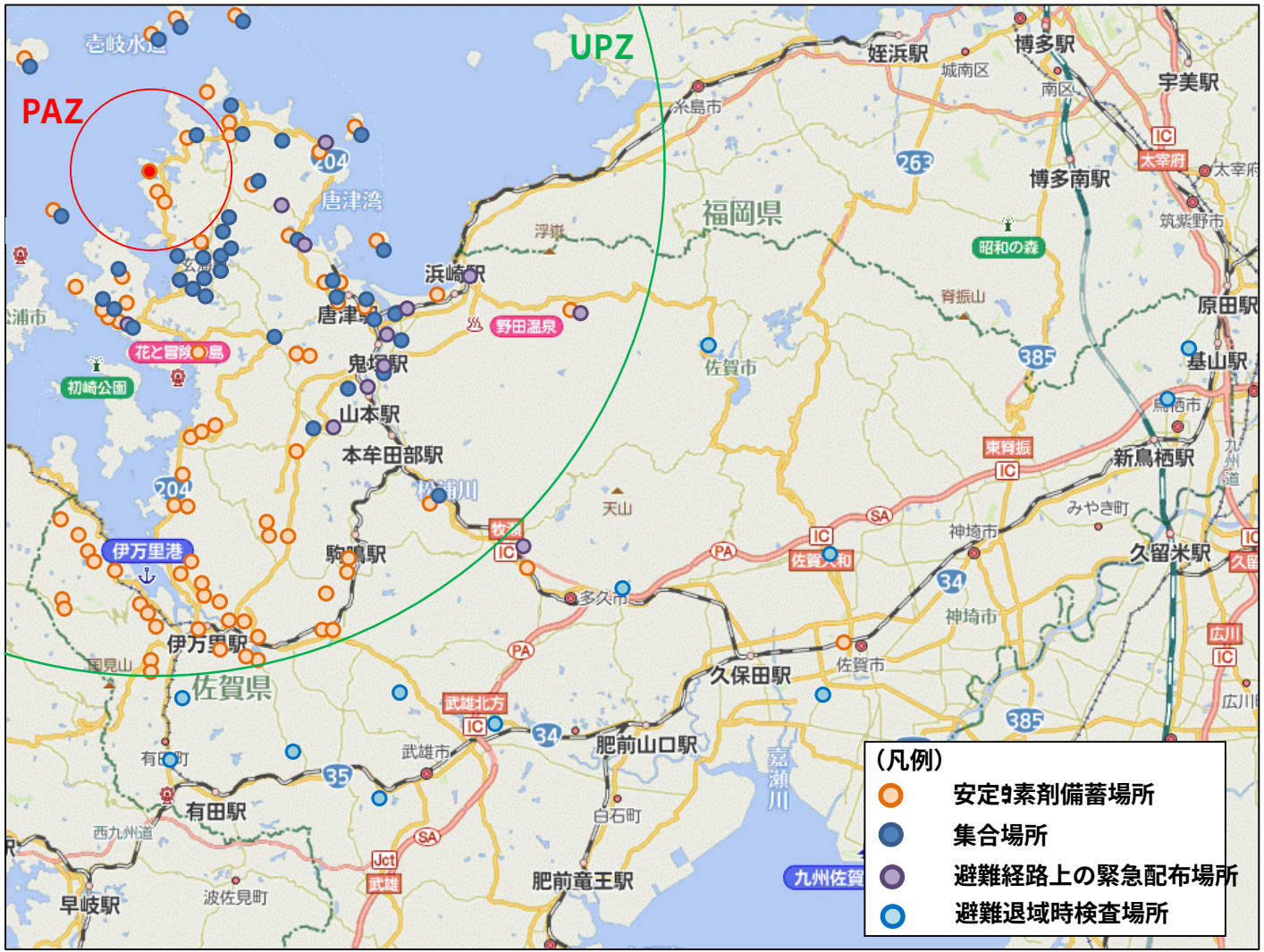

安定ﾖｳ素剤備蓄場所

佐賀県内　72か所

県及び市町職員により、安定ﾖｳ素剤の搬送を実施

安定ﾖｳ素剤の緊急配布を実施

集合場所等で緊急配布(計78か所)

玄海町（げんかいちょう）:11か所
唐津市（からつし）:29か所
伊万里市（いまりし）:38か所
※伊万里市（いまりし）は備蓄場所にて配布

避難経路上における緊急配布（計12か所）

緊急時に市町が避難経路上に場所を指定して緊急配布を実施。

避難退域時検査場所で緊急配布（計12か所）

佐賀市	か所	有田町（ありたちょう）	か所
多久市（たくし）	か所	基山町（きやまちょう）	か所
武雄市（たけおし）	か所	鳥栖市（とすし）	か所